

奨学金の返済支援及び給付型奨学金を中心とした制度への改革 に関する意見書（案）

我が国の教育への公的財政支出は先進国で最低クラスであり、高等教育機関における学費は学生や生計維持者の負担能力を超えている。

独立行政法人日本学生支援機構の奨学金を利用する高等教育機関の学生は令和6年度で115万人であり、全学生数の約三分の一にも上る。奨学金には給付型、無利子の貸与型、有利子の貸与型などの区分があるが、返済が必要な貸与型奨学金を受給している学生は全受給者のうち約8割である。

長期にわたり雇用環境の悪化が進行してきた中で、奨学金に係る問題は社会の焦点となってきた。令和6年の労働者福祉中央協議会の調査によれば、貯蓄や日常的な食事、結婚、出産、子育てに対して、それぞれ約4割から6割強の返済者が影響を感じているなど、生活設計の重荷となっている。

中でも、要件が緩やかな有利子の貸与型奨学金の利用者が最も多く、全受給者の54%、62万人となっている。そのうち利率固定方式では、卒業時点など貸与終了月に利率が決定し、利率見直し方式では、更に5年ごとに利率が変動する。そのため、入学時に想定していた利子と比べ、実際に返済する利子が大きく増えるという事態が発生するおそれがある。

実際に、高市政権下の長期金利の急上昇により、奨学金返済に係る利子も激増しており、返済中の世代や新社会人となる若者、奨学金を借りて大学生を送る学生は多大な不安を抱いている。

社会に出る第一歩から想定を超える借金を抱える若者が生まれている。今春卒業した学生に適用される有利子の貸与型奨学金の利率固定方式による利率は、4年前の約6倍に上昇しており、有利子の貸与型奨学金の平均貸与総額である336万円を借りた場合の返済額は、4年前には約349万円であったが、今では約427万円にも上る。

返済中の世代は実質賃金の低下や物価高騰も重なり、人生設計の変更を余儀なくされている。令和3年3月に卒業し利率見直し方式で返済中の場合、当初0.004%であった利率が、5年後の利率見直しによって今春から1.3%と325倍に跳ね上がった。

時の政府の経済政策によって若い世代が負担を押し付けられ、将来の見通しが持てない状況は避けなければならない、政府の責任で救済策を採ることが必要である。同時に、そもそも奨学金は国民の教育を受ける権利を保障するものである。返済能力のない学生を対象にした日本の貸与型奨学金は、世界的には教育ローンでしかなく、教育の機会均等に寄与するという奨学金制度の趣旨に照らしても給付型を基本にすべきである。

よって、東京都議会は、国会及び政府に対し、次の事項を実現するよう強く要請する。

- 1 利率上昇に伴う奨学金返済額の増加分を補填すること。
- 2 全ての貸与型奨学金を無利子にするとともに、給付型奨学金の対象及び支給額を拡充し、給付型奨学金を中心とした奨学金制度に改革すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和8年6月 日

東京都議会議長 増子博樹

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
文部科学大臣

} 宛て